

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本大学院は、高度な専門性をもった医療職の養成に対する関連病院・施設からの期待もあり、変動著しい社会の要請に沿いながら、研究的思考能力を備えた専門性の高い看護師養成を目指すため2015年に設置された。昨今、日本は世界最高水準の平均寿命の高さと急速な少子化などがあいまって、家族や家庭生活、地域社会の様相を大きく変貌させ、保健医療福祉サービスの提供には多様な形態が求められるようになった。加えて、外国人労働者や留学生の受け入れの拡大、近年の大規模自然災害発生の増加など生活環境も変化し続けている。このような保健医療福祉におけるニーズの複雑化と必要なサービスの多様化に対応するためには、専門的な知識と高い倫理観、判断力を持って対処できる看護職が必要といえる。看護学は実践の学問であり、自身の専門性をもとに変化する社会のニーズに対応できる実践能力及び教育・研究能力を持つことでさらに看護の有用性、重要性を示すことができる。高い倫理観を持ち、人間性の豊かな、サービスを受ける者の視点に立った人材の育成と看護学の発展に寄与したいと考えている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の誕生は、1968年医療法人恒昭会藍野病院による附属准看護学院の開設を端緒とし、55年の看護職養成の歴史を有する。本大学院看護学研究科においては、これまでの看護専門職の育成の蓄積と知見を活かした養護教諭専修免許状取得課程の実施を計画している。具体的には、大学院研究科と大学学部における教員養成の組織・体制の協働を通じて、より一層、教員養成の体制を整備、強化するとともに、教育の目的・目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等に基づく教職課程教育を運営し、医療専門職としての高い専門的能力と探求的な資質を有する実践的指導力と研究能力を持った教員の養成を計画している。

本大学院看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

看護学研究科では、教育目標に照らし、以下のような能力・資質を身につけることを、修業認定、及び修士の学位授与方針とする。2年以上在学し、修了に必要な単位を修得し、かつ修士論文を提出して審査に合格し、加えて最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与する。

- （1）高い倫理観に基づいた深い学識と識見及び豊かな人間性を持ち、サービスを受ける者の視点に立った実践ができる。
- （2）学際的な視点とリサーチマインドをもって、実践の場での課題を発見し、保健医療福祉に関して深めた知識から、課題解決のための新たなケア技術やシステムの開発を試みることができる。
- （3）看護専門職者として専門的役割を示すロールモデルとなって、指導力を発揮して教育的役割を果たすことができる。
- （4）保健・医療・福祉のさまざまな領域で看護組織及び看護ケアをマネジメントし、関連多職種と連携し協働することができる。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程は、創立の理念、ミッション・ステートメント、大学院研究科及び学部・学科の教育目標に基づき、医療人としての確かな知識・技能に裏付けられた「豊かな人間性、倫理観及び創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる教育実践力と志のある教員」の育成を目標としている。本学教職課程においては、学院創立の精神である“*Saluti et solatio aegrorum*”に依り、医療保健学部看護学科及び看護学部看護学科（令和7年4月1日新設予定）（以下、看護学科という）の看護師養成と一体となった養護教諭及び高校教諭を育成する特色あるカリキュラムを有し、教員養成において15年の実績と経験をもつ大学である。看護学研究科においても、学校保健・養護実践等に係る、幅広い探求心、豊かな人間性、倫理観及び創造性を備えた、養護に係る実践と研究の場で活躍できる教員の育成を計画している。

本学の目指す教師像の実現に向けて、大学院看護学研究科及び看護学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「知識」、「技能」、「態度・姿勢」、「協創」を修得したものに学位を授与する。また、本学は教育の目的・目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等について、『学生便覧』『養護・教育実習の手引き』『藍野大学ホームページ』において、学生に周知するとともに、その実現に向けて、関係教職員は、学部・学科の教育課程の編成・実施についての目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。大学院看護研究科においても高い専門性を有する養護教諭の育成に向けて教育目標を共有し、計画的に教職教育を実施する考えである。

また、本学における教育課程の改善に向けた取り組みとしては、「学生による授業評価アンケート」を実施しているほか、2015年度からは、「授業担当者自己点検シート」を用いて教員自身の学生評価と授業担当者評価を比較して検討を行っている。また、2015年度よりアンケートと連動した授業参観を行っており、多面的に評価するよう工夫している。そのほか、FDSD推進部会が企画し、「授業ピア・レビュー検討会」「授業改善FDワークショップ研修会」などの研修会を実施している。教育内容・方法等の適切性については、教務委員長が学科長に検証事項を指示し、検証内容を教務委員会で審議を行い、改善策等を含む検証結果を運営会議に報告することとしている。このように、大学院看護研究科においても、養護・看護に関する高い専門性に裏付けられた「知識」、「技能」、「態度・姿勢」を有する養護教諭の育成に不断の努力を重ねたい。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の教職課程においては、教職教育の目的・目標の共有及びその計画的な実施に関する具体的取り組みについて学部段階においても、下記のような取り組みを行ってきたが、大学院看護学研究科においても、学部教職課程の協働で以下のような取り組みを計画している。

- 1) 教職課程の関係教職員が、シラバス作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行う。
- 2) 教員免許状取得を目指す学生及び院生に対して、教職課程の関係教職員が常に教職履修学生を把握し、これらの学生・院生に対し「教職オリエンテーション」を開催し教職課程の履修計画や学修等について、対象学年・履修科目に応じた集団指導と個々のニーズに応じた個別指導を行う。
- 3) 教職課程の関係教職員は、相互に共通理解を図りながら、ボランティア等の情報提供や支援を通じて、教職課程履修学生が教職の理解、教師に求められる資質・能力、自分の適性

等について、理解促進を図る。

- 4) 教職課程の関係教職員は、教職課程の履修や学修における個別指導、教員採用試験対策等の個別最適の進路指導を行う。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

前述のように本学看護学科では、養護教諭一種免許状を取得するための教職課程を設け、これまで着実に養護教諭を輩出してきた。近年の子どもを取り巻く環境を踏まえ、心身の健康課題と教育課題の複雑化に対応した高度な専門性を有する養護教諭が求められている。一方、本学では看護学研究科を開設して10年以上経過し、高度実践のできる看護師の輩出に尽力してきた。そこで、卒業生に加えて近畿圏の養護教諭を主な対象として、現場で得た課題を研究的視野から捉えなおし、養護教諭のキャリアアップと専門性向上の機会を提供することが必要と考えた。特に医療的ケアを必要とする児童生徒の増加や今後も続発するであろう様々な災害等に対応するためにも、小児・母性看護学や災害看護学等の専門科目を有する本学看護学研究科に専修免許取得課程を設置し、高度な専門性を有する養護教諭の育成に取り組む。

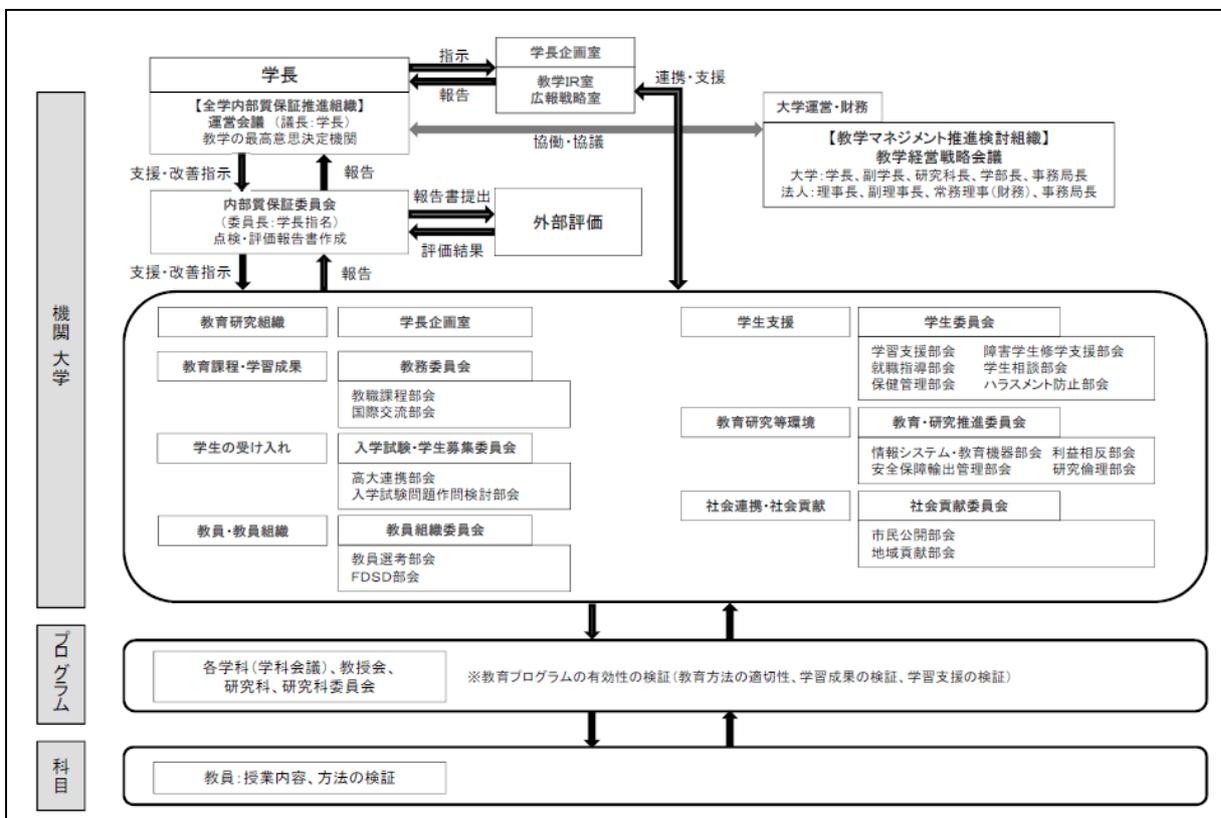
様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	看護学研究科委員会
目的：	大学院を円滑に運営するため、教務・学生に関する事項について審議する。
責任者：	西上 あゆみ（研究科長）
構成員（役職・人数）：	研究指導及び研究指導補助を担当する教授 11 名、准教授 3 名の合計 14 名をもって構成する。
運営方法：	看護学研究科長が召集し、議長となる。月に一回程度、対面形式で開催する。招集するに当たっては、予め審議事項等を記載した書面をもってこれを行う。 主な議事は以下の通りである。 （1）大学院学則、その他諸規程の制定及び改廃に関する事項。 （2）教育課程及び学生の教育に関すること。 （3）研究に関すること。 （4）学生の入学、休学、復学、退学及び除籍に関する事項。 （5）単位認定及び課程修了認定並びに学位授与に関する事項。 （6）大学院担当教員の人事に関する事項。 （7）学生の賞罰に関する事項。 （8）その他研究科の運営に関する重要事項。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

① 教育委員会及び地元自治体との人事交流と連携

本学が立地する大阪府茨木市と地域連携協定を締結し、教育分野のみならず災害時の要支援被災者受け入れ等を含む包括的かつ緊密な社大連携をはかっている。さらに、大阪府下の茨木市、高槻市等の市教育委員会管轄下の諸学校をはじめ大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県の看護科を有する高校等の諸学校と連携した教員養成、教育実習、教員採用等を実施している。

また、教職課程の講義では茨木市・高槻市等の大学近隣の教育委員会をはじめとして、教職員としての実務経験の豊富な特別講師から講話をいただく機会を設けたり、本学教員が教職員向けの研修講師を担ったりするなど、教員採用・教員研修等の面においても、教育委員会との連携を日常的・計画的に実施している。

さらに、個々の学生の志望に応じて、特別支援学校等における看護師としての就業、病院内の院内学級の教員・看護師等としての就業等の教育委員会等の関係教育機関や医療機関と連携した取り組みも実施している。

教職教育の内実においても、本学が所在する大阪府では「大阪府教員等育成指標」として「OSAKA 教職スタンダード」との連携を図っている。同指標が教員採用時に求める事項として「人権意識、人権感覚」、「安全に関わる基礎的な知識」「省察力及び理解力」といった内容については、本学の教職課程科目ではアクティブ・ラーニングを活用して、このような資質・能力等を身につけられる指導内容と方法を工夫してきている。大学院看護学研究科の専修免許取得課程においても、これまで同様、教育委員会や学校と深めてきた様々な連携・協力関係を生かした取り組みを継続する計画である。

② 学校現場の意見徴収等

学校法人の母体を同じくする明浄学院高等学校との連携・交流により、教育実習及び事前指導等を通じて養護教諭、衛生看護科高校教諭として求められる知識・技能・資質・能力等を身につける組織的かつ恒常的な学修の機会を得ているだけでなく、茨木市・高槻市立の小中学校も実習協力校として連携しているほか、大阪府立千里星雲高等学校、滋賀県立八幡高等学校等の高大連携協定のある実習協力校とも大学からの特別講師の派遣や高校生の大学見学をはじめ、年間を通じて計画的な高大交流と教職員相互の意見交換の機会を得ている。また、養護実習・教育実習において本学は、原則として教職課程専任教員が大阪府外も含め全ての実習校を訪問している。そして本学学生の実習の進捗状況や実習生の態度・実践的指導力・児童生徒の理解等についてきめ細やかに把握するとともに、教育実習校と本学教員との情報交換を行い、学校現場の意見聴取を組織的、継続的に行い、教職指導に活かしている。さらに、近隣自治体の諸学校との地域連携や高大連携を通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について大学教員及び学生がそれらを理解する機会を設けている。大学院看護学研究科の専修免許取得課程においても、これまで同様に学校現場の考え方や意見を徴収できる学びの場を確保していく計画である。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	大阪府茨木市での地域清掃
連携先との調整方法：	対面による打ち合わせなど
具体的な内容：	<p>学生委員会及び事務センター学生支援グループを中核として課外活動に対する支援・指導を財政面も含めて実施(活動支援金の支給等)実施しており、自治会・サークル等の学生主体の課外活動も盛んである。さらに、地域貢献として学生自治会が主体的、定期的に近隣地域の清掃活動などを実施しているほか、児童生徒を対象とするボランティア活動だけでなく、高齢者、障害者、傷病者を対象とする公衆衛生、地域保健に関するボランティア活動等にも多くの教員・学生が組織的に参加しており、地域の災害救援訓練を含めて、子どもの教育、看護、福祉に関わるボランティア活動が多方面で実施されている。</p> <p>また、本学看護学部看護学科においては1年次から4年次まですべての学年で看護臨地実習を必修科目として設置している。教職教育に主として用いられている「看護教育学演出室」をはじめ、その他に「基礎看護演習室」、「小児・母性看護演習室」、「成人看護演習室」、「在宅・公衆衛生看護演習室」があり、看護系科目の演習を行ない、各領域での実習が円滑に行われ、優れた専門性と高い倫理観を有する人材の育成を企図している。</p> <p>大学院看護学研究科の専修免許取得課程においても、これまで同様、学校をはじめとする関係機関や地域との様々な連携・協力関係を生かして、大学院生の学校現場における体験活動や地域等でのボランティア活動を推進していく計画である。</p>

Ⅲ. 教職指導の状況

本学では大学院看護学研究科の専修免許取得課程のみならず、学内全体の学修環境を整えるため2020年2月に新学舎「Medical・Learning・Commons」(以下、MLC棟)が竣工した。同校舎は「課題発見力(現状を分析し課題や目的を明らかにする力)、計画力(課題解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力)、創造力(新しい価値を生み出す力)」を伸ばすラーニング・コモンズをはじめとして「コミュニケーション能力の醸成」、「多職種連携教育」をサポートするグループディスカッションルームなどを設置し、1階には入試センター、学生支援センター、キャリア開発・研究センターのほか、地域の人たちや学生の賑わいを創出するフリースペースやオープンカフェを配置して、さらに多様化する社会的ニーズや学生のさまざまなニーズに対応するためにICT環境の充実も図っている。これらの施設・設備の充実に加えて学習支援のためのポータルシステムを導入・更新を続けており、学内においての学生のレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上で講義や指導ができるほか、学生の成績と学修状況のフィードバック・成績管理なども統合的にできる環境にある。これらのシステムはコロナ禍の遠隔授業でも活用されてきた。MLC棟ではグループ学習が可能なスペースが広範に用意されているため、大学院看護学研究科の教職課程科目の学修においてもアクティブ・ラーニングやグループ学習などを活用した多様な教育実践が可能となっており、ICTや視聴覚機器が活用されている。さらに看護教育学演習室においては教職課程の院生・学生自身が模擬授業やプレゼンテーションすることを前提に学生主体の教職教育がおこなわれている。このような施設・設備、ネット環境の活

様式第7号イ

用により、院生・学生自身の意欲・関心と資質・能力を活かした「考える」「話す」「統合する」などの多様な学びが可能となり、教職課程履修者の実践的教育力の向上に寄与している。

また、教職課程科目をはじめ、看護系も含めたすべての授業で「アクティブ・ラーニング」の活用がすすめられており、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワークなどが導入されている。大学院看護学研究科の教職課程科目の学修においても、優れた専門性と実践的対応力のみならず、高いマネジメント能力と研究能力をも備えた、今後の学校教育にとって有為な養護教諭を養成できるように専修免許取得課程の教職指導の充実をはかる予定である。